16　農薬原体を製造する者の氏名（法人の場合にあっては、その名称）及び住所
17　農薬原体の製造場の名称及び所在地
18　農薬原体の主要な製造工程

（日本工業規格Ａ４）

備考
1　収入印紙は、正本にのみ貼り付けること。
2　氏名（法人の場合にあっては、その名称及び代表者の氏名）を自署する場合においては、押印を省略することができる。
3　輸入農薬であるときは、「12　農薬の製造責任者の氏名」及び「13　農薬の製造方法」は、記載することを要しない。
4　「６　農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法」の使用方法は、適用農作物等の種類ごとに、次に掲げる事項を記載すること。
一　単位面積当たりの使用量の最高限度及び最低限度
二　希釈倍数（農薬の希釈をした場合におけるその希釈の倍数をいう。）の最高限度及び最低限度
三　使用時期
四　農作物等の生産に用いた種苗のは種又は植付け（は種又は植付けのための準備作業を含み、果樹、茶その他の複数回収穫されるものにあっては、その収穫の直前の収穫とする。）から当該農作物等の収穫に至るまでの間（五において「生育期間」という。）において農薬を使用することができる総回数
五　含有する有効成分の種類ごとの総使用回数（生育期間において当該有効成分を含有する農薬を使用することができる総回数をいい、農薬の安全かつ適正な使用の確保を図るため使用時期又は使用の態様ごとに区分する必要があるときは、当該区分ごとの当該総回数とする。）
六　散布、混和その他の使用の態様
七　一から六までに掲げるもののほか、農薬の使用方法に関し必要な事項

別記様式第十二号の次に次の七様式を加える。

様式第13号（第15条関係）

農薬販売（廃止、変更）届

年　月　日

都道府県知事　殿

住所
氏名（法人の場合にあっては、その名称及び代表者の氏名）　印

農薬取締法第17条第1項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

1　販売所の所在地

（日本工業規格Ａ４）

備考　1　氏名（法人の場合にあっては、その名称及び代表者の氏名）を自署する場合においては、押印を省略することができる。
2　「1　販売所の所在地」は、インターネットを利用して販売する場合その他の販売所で直接農薬を販売しない場合にあっては、販売者の事務所その他これに準ずる場所を記載すること。